

新しい司法書士像を求めて

ザ・フォーラム

《季刊》2006. 7 No.67

発行

司法書士・行政書士
丹羽正夫事務所

〒461-0017
名古屋市東区東外堀町32
番地 鈴木ビル4F
TEL 052-962-9693
FAX 052-962-9633
E-mail info@niwaoffice.com
URL http://www.niwaoffice.com/

登記・法律問題など、
お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。



会社再考

司法書士 丹羽正夫

ライブドア事件、村上ファンド事件と、立て続けに大きな経済犯罪が発覚し、時代の寵児ともてはやされた二人の人物が逮捕され、社会に衝撃を与えた。二人に共通する経営目的が、株主価値の最大化の標榜であるとされているが、その実現手法が間違っていたのだから当然の結末であろう。

「会社は株主のもの」という彼らの主張自体は正しいといえる。しかし、会社は社会全体のためにも存在するものだというのに、彼らはあまりにも無頓着すぎたのではないだろうか。アメリカ流グローバルスタンダードが勢いを増す中において、株式会社（＝会社）の存在そのものに対して、彼らのいうアメリカ的株主優越主義の主張には、大きな困惑と反発を感じた人も少なくないはずだ。そして、どこか胡散臭さを嗅ぎ取った人たちが多かったのは、彼らが会社の社会的使命や役割に一片の関心も示さなかったためだろう。

「会社とは何か。会社は誰のものか」。近年このような議論が幅広く闘わされることが多い。会社は、経営者・従業員・株主・取引先・消費者など、多くの人々によって支えられている。そして、会社には、それぞれに経営の目的・使命があるべきである。会社を支える

多くの人々の幸福を追求しつつ、経営者・従業員・株主が一体となって、会社の存続・発展のために英知を絞り、努力を重ね、利潤を生み出し、つくられた商品が社会の役に立ち、その発展に寄与することこそ、本来あるべき会社の姿なのではないだろうか。そこには、会社への愛着、仕事への誇り、社員同士の連帯と友情、経営者と従業員の心の絆等々、さまざまな要素が入り交じり、触発し合って存在しているのが会社ではないだろうか。それを、彼らは無視あるいは理解できずに、直接株主に利益を与えることだけが経営目的であると信じ、これを繰り返して主張して株主価値の最大化などという偏ばな思想にとらわれ、暴走した結果の出来事のように思えてならない。そこには、社会や会社への愛情のかけらさえみることができない。

確かに、彼らがとった行動によってぬるま湯的な経営活動に警鐘を鳴らし、経営者に緊張感を与えた功績は認めるし、彼らによってあらためて日本のなよさを希求する資本主義の姿や、会社経営のあるべき方向とは何か、会社は誰のものか、といったテーマについては、多くの人々が真剣に考える契機となったことは、我が国の将来にとって幸いである。